

伊那地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定書

伊那市（以下「甲」という。）と箕輪町（以下「乙」という。）とは、平成28年1月7日に締結した伊那地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表1中

産業振興	圏域内における担い手の確保や産業の活性化、農業・林業、観光の振興を推進するための各種事業に取り組む。	乙と連携して、圏域内における担い手の確保や産業の活性化、農業・林業、観光の振興を推進するための各種事業の中心的な役割を担う。	甲と連携して、圏域内における担い手の確保や産業の活性化、農業・林業、観光の振興を推進するための各種事業に取り組む。
------	--	--	---

産業振興	圏域内における担い手の確保や産業の活性化、農業・林業、観光の振興を推進するための各種事業に取り組む。	乙と連携して、圏域内における担い手の確保や産業の活性化、農業・林業、観光の振興を推進するための各種事業の中心的な役割を担う。	甲と連携して、圏域内における担い手の確保や産業の活性化、農業・林業、観光の振興を推進するための各種事業に取り組む。
環境	圏域内におけるごみの減量や資源化の推進、再生可能エネルギーの活用、森林整備等によるCO2排出量の削減等環境保全に関する各種事業に取り組む。	乙と連携して、圏域内におけるごみの減量や資源化の推進、再生可能エネルギーの活用、森林整備等によるCO2排出量の削減等環境保全に関する各種事業の中心的な役割を担う。	甲と連携して、圏域内におけるごみの減量や資源化の推進、再生可能エネルギーの活用、森林整備等によるCO2排出量の削減等環境保全に関する各種事業に取り組む。
	圏域内における災	乙と連携して、圏	甲と連携して、圏

防	害対策を推進するための各種事業に取り組む。	域内における災害対策を推進するための各種事業の中心的な役割を担う。	域内における災害対策を推進するための各種事業に取り組む。
---	-----------------------	-----------------------------------	------------------------------

改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和4年3月30日

甲 長野県伊那市下新田3050番地
長野県伊那市 伊那市長

白鳥孝



乙 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298番地
長野県上伊那郡箕輪町 箕輪町長

白鳥政徳



」を